



2026年 9 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社エム・エイチ・グループ  
本社所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目4-4  
代 表 者 代表取締役会長兼執行役員社長 朱 峰 玲 子  
(コード：9439 東証スタンダード)  
問 い 合 せ 先 専務取締役兼執行役員経営企画担当 家 島 広 行  
( T E L ) 0 3 - 5 4 1 1 - 7 2 2 2

## 支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項について、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、又はその他の関係会社の商号等

(2026年 6 月 30 日現在)

| 名称       | 属性       | 議決権所有割合（％） |       |       | 発行する株券が上場されている金融商品取引所等 |
|----------|----------|------------|-------|-------|------------------------|
|          |          | 直接所有分      | 合算対象分 | 計     |                        |
| 潤首有限公司   | その他の関係会社 | 32.02      | —     | 32.02 | —                      |
| 剣豪集団株式会社 | その他の関係会社 | 16.48      | —     | 16.48 | —                      |

(注) 当社は、2026 年 5 月 22 日付開示資料「第三者割当による新株式発行及び第 2 回新株予約権の発行並びに主要株主及びその他の関係会社の異動（見込み）に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、2026 年 5 月 22 日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行及び第 2 回新株予約権の発行を決議しております。当該第三者割当増資による新株式発行に係る払込（払込期間：2026 年 7 月 7 日から 2026 年 7 月 24 日まで）を完了した割当先 6 名に対し新株式を発行し 4,119,300 株を割り当てております。これに伴い、2026 年 7 月 24 日に、潤首有限公司及び剣豪集団株式会社の議決権所有割合が減少し、剣豪集団株式会社が、当社のその他の関係会社に該当しなくなりました。なお、当該第三者割当増資による新株式発行に係る払込期間の末日（2026 年 7 月 24 日）時点の議決権所有割合は次のとおりです。

(参考：2026年 7 月 24 日現在)

| 名称       | 属性       | 議決権所有割合（％） |       |       | 発行する株券が上場されている金融商品取引所等 |
|----------|----------|------------|-------|-------|------------------------|
|          |          | 直接所有分      | 合算対象分 | 計     |                        |
| 潤首有限公司   | その他の関係会社 | 23.61      | —     | 23.61 | —                      |
| 剣豪集団株式会社 | —        | 12.15      | —     | 12.15 | —                      |

2. 親会社等のうち当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号及びその理由

- ・商号：潤首有限公司
- ・理由：当社の筆頭株主であり、同社の董事1名が当社取締役を兼務しており、議決権の23.61%（第三者割当による新株式発行後の議決権所有割合）を保有しているため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

潤首有限公司は、当社議決権の23.61%（第三者割当による新株式発行後の議決権所有割合）を所有する筆頭株主であり、その他の関係会社であります。また、同社の董事1名が当社の取締役を兼務しております。

なお、当社が事業活動を行う上での承認等に際し、潤首有限公司から制約を受けることはなく、当社の事業展開における意思決定は一定の独立性を確保しているものと考えております。

（役員の兼務状況）

| 役職  | 氏名    | 親会社等又はそのグループ企業<br>での役職 | 就任理由                        |
|-----|-------|------------------------|-----------------------------|
| 取締役 | 富 乾 乗 | 潤首有限公司 董事              | 会社経営及び海外展開のノウハウを当社の経営に活かすため |

4. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社が支配株主との取引等を行う際は、一般の取引と同様の適切な条件で行うことを基本方針として、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

以 上